

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ドリームインキュベータ
【英訳名】	Dream Incubator Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 原田 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【電話番号】	(03)5532-3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ 上村 敏弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
【電話番号】	(03)5532-3200
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ 上村 敏弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	5,231	6,074	22,755
経常損失 () (百万円)	106	161	25
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (百万円)	18	143	198
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	144	305	403
純資産額 (百万円)	13,679	14,544	13,638
総資産額 (百万円)	24,381	27,765	26,424
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	1.92	14.67	20.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	39.4	40.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

3 「1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 ()」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額」の算定上、役員報酬BIP信託及び株式付ESOP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

5 当第1四半期連結累計期間より売上高に係る表示方法の変更を行っており、第20期第1四半期連結会計期間及び第20期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。なお、当該変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (表示方法の変更)」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

当第1四半期連結会計期間において、従来、「プロフェッショナルサービスセグメント」としていた報告セグメントの名称を「ビジネスプロデュースセグメント」に、「営業投資セグメント」としていた報告セグメントの名称を「ベンチャー投資セグメント」に、「保険セグメント」としていた報告セグメントの名称を「ベッタライフスタイルセグメント」に変更しております。また、「その他」の一部を構成していた連結子会社である株式会社ワークスタイルラボについて、「HRイノベーションセグメント」の区分を新設し、報告セグメントとして変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) 当第1四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は発生しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間より、表示方法の変更を行っており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当社及び当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は6,074百万円（前年同四半期比16.1%増）、経常損失は161百万円（前年同四半期は経常損失106百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は143百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失18百万円）となりました。

なお、当社は、当社の重要な子会社であるアイペット損害保険株式会社に関して、より損益実態を把握する上で有用な指標として、以下の調整を加味した利益を開示しております。

普通責任準備金：当該金額の算定を初年度収支残方式から未経過保険料方式に変更

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第1項第1号に基づき、未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当事業年度の残高と前事業年度の残高の差分を繰入額として当事業年度に費用計上しますが、同社では初年度収支残高が未経過保険料残高を上回って推移しているため、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっていますが、同社及び当社は社内管理用の指標として未経過保険料方式による損益を重要視しております。理由としまして、未経過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と同額となるため、期間比較が可能となり同社の経営実態を適切に反映していると考えております。また、上場企業のうち、初年度収支残方式に基づく損害保険会社が存在しないため、競合他社との比較の観点からも、有用な情報と考えております。

異常危険準備金：繰入額の影響を排除

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、収入保険料の一定割合を毎期積み立てる責任準備金の一種であり、大蔵省告示第232号第2条の別表に記載されている損害率を超える場合に、その損害率を超える部分に相当する金額を取崩すこととされています。同社は損害率が基準よりも低いため、収入保険料に3.2%を乗じた金額を毎期積み立てておりますが、同社及び当社の調整計算は競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。

財務会計ベースのペットライフスタイルセグメント損益から調整後利益ベースのペットライフスタイルセグメント損益へ調整及び、調整後利益ベースでの連結業績は以下のとおりです。

また、調整額及び、調整後損益につきましては、監査法人の四半期レビューは受けておりません。

(単位：百万円)

	第20期 第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	第21期 第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
財務会計ベースのペットライフスタイルセグメント損益	6	13
に関する調整額	72	43
に関する調整額(注)	134	165
調整後ペットライフスタイルセグメント損益	201	195
調整後連結経常利益	101	46
調整後親会社株主に帰属する四半期純利益 又は調整後親会社株主に帰属する四半期純 損失()	66	58

(注) 戻入れの場合はマイナスとなります。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

(ビジネスプロデュース事業)

ビジネスプロデュース事業では、「次代を担う大きな事業創造」(=ビジネスプロデュース)をコンセプトに、大企業や政府向けの戦略コンサルティング、M&Aファイナンシャル・アドバイザー、経営幹部育成支援、アジア地域等における戦略コンサルティングを提供しております。

ビジネスプロデュース事業(セグメント)においては、前年第2四半期連結会計期間に市場調査事業から撤退したことに伴い、当該事業から発生していた売上高は減少したものの損失が解消されたことで、利益改善いたしました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞により、一部の案件の延期や営業活動の自粛等の影響が発生し始めておりますが、当第1四半期連結累計期間の業績に対する大きな影響はございません。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は508百万円(前年同四半期は573百万円)、セグメント利益(営業利益)は215百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)67百万円)となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、ベンチャー投資セグメント、ペットライフスタイルセグメント、HRイノベーションセグメントにより構成されております。

ベンチャー投資セグメントにおいては、新規投資活動として、提携先ベンチャーキャピタルと連携し、日本・インドを中心に投資を実行しております。

既存投資先ベンチャー企業に関しては、当社が深く支援することで成長加速が見込まれるステージにおいて資金と人材を投入し、それ以降は売却を進めており、当第1四半期連結累計期間においては、複数件のトレードセール等による売却を実施した一方で、投資先1社の価値下落に伴い、営業投資有価証券の減損を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は141百万円(前年同四半期は253百万円)、セグメント損失(営業損失)は108百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)96百万円)となりました。

ペットライフスタイルセグメントとは、連結子会社であるアイペット損害保険株式会社(マザーズ上場)が運営するペット向け医療保険を指します。当第1四半期連結累計期間において、新規保険契約数が旺盛なペット需要を背景に極めて順調に推移したことにより、売上高が拡大し、順調な成長を続けております。費用面では、保険契約の伸展に伴う諸手数料及び集金費や新規契約獲得に係る事業費、保険金請求件数の増加による正味支払保険金や損害調査費が増加いたしました。また、新型コロナウイルス感染症による当第1四半期連結累計期間の業績に対する大きな影響はございません。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,192百万円(前年同四半期は4,212百万円)、セグメント損失(営業損失)は13百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)6百万円)となりました。

なお、アイペット損害保険株式会社の損益実態を把握する上で有用な指標である調整後利益では、セグメント利益(営業利益)195百万円となっております。

HRイノベーションセグメントとは、フリーコンサルタントのマッチング・プラットフォーム事業を運営する株式会社ワークスタイルラボを指します。前連結会計年度において実施した営業体制強化等の施策により売上規模は拡大傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による相殺もあり、当第1四半期連結累計期間の売上高は240百万円(前年同四半期は197百万円)、セグメント損失(営業損失)は34百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)30百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における資産残高は27,765百万円(前連結会計年度末は26,424百万円)となり、前連結会計年度末と比較して1,340百万円増加しました。

主な要因は、資産運用に伴う有価証券や営業投資有価証券の増加等が挙げられます。

負債

当第1四半期連結会計期間末における負債残高は13,220百万円(前連結会計年度末は12,786百万円)となり、前連結会計年度末と比較して434百万円増加しました。

主な要因は、アイペット損害保険株式会社における支払備金と責任準備金の増加等が挙げられます。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産残高は14,544百万円（前連結会計年度末は13,638百万円）となり、前連結会計年度末と比較して905百万円増加しました。

主な要因は、保有株式の時価変動等によるその他有価証券評価差額金の増加等が挙げられます。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社及び当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績は次のとおりであります。

なお、ベンチャー投資セグメントにつきましては、受注という概念がございませんので記載しておりません。

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同四半期比 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
ビジネスプロデュース事業 (セグメント)	964	715	25.9
インキュベーション事業	4,421	5,467	23.6
(内訳)			
ペットライフスタイルセグメント	4,212	5,192	23.2
HRイノベーションセグメント	208	275	31.8
合計	5,386	6,182	14.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 各セグメントの金額は、セグメント間の取引を含んでおります。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
ビジネスプロデュース事業 (セグメント)	508	11.2
インキュベーション事業	5,573	19.5
(内訳)		
ベンチャー投資セグメント	141	44.2
ペットライフスタイルセグメント	5,192	23.2
HRイノベーションセグメント	240	22.1
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	88.3
合計	6,074	16.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

投資実績

証券種類	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)			
	投資実行高		期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式・出資金等	1,702	25	7,200	68	426	8	7,687	72
新株予約権等	-	1	-	9	-	-	-	7
合計	1,702	26	7,200	72	426	8	7,687	76

- (注) 1 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
- 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
- 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
- 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
- 5 当社グループは、未公開時点では投資をしていなかったPost-IPO企業の株式をIPO後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
- 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
105百万円	103百万円

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間における主要な設備の異動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,399,100	10,399,100	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	10,399,100	10,399,100	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)	17,700	10,399,100	8	4,987	8	1,508

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 631,000	3,785	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,766,700	97,667	同上
単元未満株式	普通株式 1,400	-	同上
発行済株式総数	10,399,100	-	-
総株主の議決権	-	101,452	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75682口)が所有する当社株式が310,700株(議決権3,107個)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75694口)が所有する当社株式が67,800株(議決権678個)含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号	252,500	378,500	631,000	6.07
計	-	252,500	378,500	631,000	6.07

(注) 他人名義で所有している理由等
株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75694口、東京都港区浜松町2丁目11番3号)が67,800株保有しております。
従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75682口、東京都港区浜松町2丁目11番3号)が310,700株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,745	4,455
受取手形及び売掛金	2,917	2,772
金銭の信託	1,013	1,021
営業投資有価証券	6,392	6,736
有価証券	4,968	6,066
投資損失引当金	150	149
たな卸資産	34	33
その他	583	622
貸倒引当金	7	16
流動資産合計	20,497	21,543
固定資産		
有形固定資産	491	474
無形固定資産		
のれん	403	362
ソフトウェア仮勘定	1,982	2,081
その他	202	196
無形固定資産合計	2,588	2,640
投資その他の資産		
投資有価証券	992	1,267
長期貸付金	147	148
繰延税金資産	1,372	1,364
その他	402	396
貸倒引当金	67	69
投資その他の資産合計	2,847	3,106
固定資産合計	5,927	6,221
資産合計	26,424	27,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	194	122
短期借入金	825	825
1年内返済予定の長期借入金	286	286
リース債務	11	11
未払金	346	381
保険契約準備金	8,869	9,540
支払備金	1,290	1,492
責任準備金	7,579	8,047
未払法人税等	249	98
株主優待引当金	31	12
賞与引当金	144	209
その他	564	535
流動負債合計	11,521	12,023
固定負債		
長期借入金	912	879
リース債務	28	25
繰延税金負債	41	39
株式給付引当金	268	221
その他	14	31
固定負債合計	1,265	1,196
負債合計	12,786	13,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978	4,987
資本剰余金	4,412	4,420
利益剰余金	3,078	2,935
自己株式	1,073	1,058
株主資本合計	11,396	11,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	644	217
為替換算調整勘定	125	121
その他の包括利益累計額合計	769	339
新株予約権	40	20
非支配株主持分	2,970	3,577
純資産合計	13,638	14,544
負債純資産合計	26,424	27,765

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,231	6,074
売上原価	2,826	3,570
売上総利益	2,404	2,503
販売費及び一般管理費	2,499	2,679
営業損失()	94	175
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	0	4
投資有価証券売却益	-	21
その他	1	2
営業外収益合計	9	33
営業外費用		
支払利息	1	2
投資有価証券売却損	8	-
為替差損	1	4
貸倒引当金繰入額	0	8
その他	10	3
営業外費用合計	21	19
経常損失()	106	161
特別利益		
新株予約権戻入益	-	14
特別利益合計	-	14
特別損失		
役員退職慰労金	-	60
特別損失合計	-	60
税金等調整前四半期純損失()	106	207
法人税、住民税及び事業税	79	83
法人税等調整額	168	130
法人税等合計	88	46
四半期純損失()	17	160
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	17
親会社株主に帰属する四半期純損失()	18	143

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	17	160
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	462
為替換算調整勘定	13	3
その他の包括利益合計	126	466
四半期包括利益	144	305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	144	287
非支配株主に係る四半期包括利益	0	18

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて計上しておりました当社の子会社であるアイペット損害保険株式会社が資産運用目的で保有する有価証券は、今後見込まれる周辺事業への拡大を見越した当社の業績管理方針の変更に伴い、事業の実態をより適切に反映させるため、当第1四半期連結会計期間より「流動資産」の「有価証券」として表示する方法に変更いたしました。この表示方法を変更させるため、前連結会計年度末の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた4,968百万円は、「流動資産」の「有価証券」として組み替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「受取配当金」及び「営業外費用」の「投資有価証券売却損」、「投資有価証券評価損」に含めて計上しておりました当社の子会社であるアイペット損害保険株式会社が資産運用目的で保有する有価証券等に係る運用損益は、今後見込まれる周辺事業への拡大を見越した当社の業績管理方針の変更に伴い、事業の実態をより適切に反映させるため、当第1四半期連結累計期間より「売上高」又は「売上原価」として表示する方法に変更いたしました。この表示方法を変更させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた15百万円は「売上高」として組み替えております。

また、「営業外費用」の「投資有価証券売却損」に含められていた「投資有価証券売却益」0百万円は「売上高」に、「投資有価証券評価損」4百万円は「売上原価」として組み替えております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もりについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もりについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結子会社の単独株式移転による純持株会社体制への移行)

当社の連結子会社であるアイペット損害保険株式会社は、2020年4月28日開催の取締役会において、2020年6月27日開催の第16期定時株主総会における承認決議及び金融庁からの認可取得など所定の手続きを経た上で、2020年10月1日(予定)を期日として、アイペット損害保険株式会社単独による株式移転(以下、「本件株式移転」といいます。)により純粋持株会社(完全親会社)である「アイペットホールディングス株式会社」(以下、「持株会社」といいます。)を設立することを決定いたしました。

1. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	2020年 3月31 日(火)
株式移転計画書承認取締役会	2020年 4月28 日(火)
株式移転計画書承認定時株主総会	2020年 6月27 日(土)
アイペット損害保険株式会社上場廃止日	2020年 9月29 日(火) 予定
株式移転期日・純粋持株会社設立日	2020年 10月 1 日(木) 予定
純粋持株会社設立登記日	2020年 10月 1 日(木) 予定
純粋持株会社上場日	2020年 10月 1 日(木) 予定

但し、本件株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方法

アイペット損害保険株式会社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

	アイペットホールディングス株式会社 (完全親会社・持株会社)	アイペット損害保険株式会社 (完全子会社)
株式移転比率	1	1

株式移転比率

株式移転により持株会社がアイペット損害保険株式会社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時におけるアイペット損害保険株式会社の株主の皆様に対し、その保有するアイペット損害保険株式会社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

株式移転比率の算定根拠

本件株式移転は、アイペット損害保険株式会社単独による株式移転によって完全親会社(持株会社)1社を設立するものであり、株式移転時のアイペット損害保険株式会社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有するアイペット損害保険株式会社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたしました。

第三者機関による算定結果、算定方式及び算定根拠

上記のとおり、本件株式移転はアイペット損害保険株式会社単独による株式移転でありますので、第三者機関による算定は行いません。

本件株式移転により交付する新株式数(予定)

持株会社普通株式 10,796,994株

(4) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アイペット損害保険株式会社が発行している新株予約権については、完全親会社は、アイペット損害保険株式会社新株予約権の新株予約権者に対し、その有するアイペット損害保険株式会社新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権を交付し、割り当てる方針であります。なお、アイペット損害保険株式会社は新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

2. 株式移転の当事会社の概要

(2020年3月31日現在)

(1) 名称	アイペット損害保険株式会社		
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目8番7号 MFPR六本木麻布台ビル		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長 山村 鉄平		
(4) 事業内容	損害保険業		
(5) 資本金	4,118百万円		
(6) 設立年月日	2004年5月11日		
(7) 発行済株式数	10,796,994株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ドリームインキュベータ	56.20%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9.55%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.59%	
	株式会社フォーカス	4.33%	
	双日株式会社	4.33%	
	YCP HOLDINGS LIMITED	4.33%	
	株式会社ソウ・ツー	3.88%	
	アイペット損害保険従業員持株会	1.02%	
	田中 聡	0.54%	
	山村 鉄平	0.52%	
(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態(注)			
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純資産(百万円)	2,902	5,336	5,580
総資産(百万円)	9,250	13,574	15,599
1株当たり純資産(円)(注)	308.99	500.16	516.96
経常収益(百万円)	12,268	14,941	18,334
経常利益(百万円)	561	297	413
当期純利益(百万円)	32	851	261
1株当たり当期純利益(円) (注)	3.46	81.00	24.39
1株当たり配当金(円)			

(注) アイペット損害保険株式会社は2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1) 名称	アイペットホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目8番7号 MFPR六本木麻布台ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 山村 鉄平
(4) 事業内容	損害保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 その他上記の業務に付帯する業務
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 設立年月日	2020年10月1日
(8) 発行済株式数	10,796,994株
(9) 取締役	代表取締役 CEO 山村 鉄平 取締役 CFO 工藤 雄太 取締役 山内 一洋 社外取締役（監査等委員） 杉町 真 社外取締役（監査等委員） 星田 繁和 取締役（監査等委員） 原田 哲郎
(10) 純資産	未定
(11) 総資産	未定

4. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本件株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
減価償却費	41百万円	33百万円
のれんの償却額	40 "	40 "

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ビジネス プロデュース セグメント	ベンチャー投資 セグメント	ペット ライフスタイル セグメント	HRイノベーション セグメント	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	573	253	4,212	192	5,231	5,231	-	5,231
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	4	4	4	4	-
計	573	253	4,212	197	5,236	5,236	4	5,231
セグメント利益 又は損失()	67	96	6	30	126	126	221	94

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 221百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社での営業活動に関わる費用及び一般管理費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ビジネス プロデュース セグメント	ベンチャー投資 セグメント	ペット ライフスタイル セグメント	HRイノベーション セグメント	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	508	138	5,192	234	6,074	6,074	-	6,074
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	3	-	5	8	8	8	-
計	508	141	5,192	240	6,082	6,082	8	6,074
セグメント利益 又は損失()	215	108	13	34	60	60	235	175

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 235百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社での営業活動に関わる費用及び一般管理費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、従来、「プロフェッショナルサービスセグメント」としていた報告セグメントの名称を「ビジネスプロデュースセグメント」に、「営業投資セグメント」としていた報告セグメントの名称を「ベンチャー投資セグメント」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、今後、当社の主要投資育成先が展開する周辺事業を拡大させていくことを企図し、「保険セグメント」としていた報告セグメントを「ペットライフスタイルセグメント」に、「その他」の一部を構成していた連結子会社である株式会社ワークスタイルラボについて、「HRイノベーションセグメント」の区分を新設し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

当該変更に伴うセグメント情報に与える影響については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」において記載したものと同様の組替えをペットライフスタイルセグメントにおいて行っておりますのでご参照下さい。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	1円92銭	14円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	18	143
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 () (百万円)	18	143
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,840,686	9,755,126

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、「 1 株当たり四半期純損失金額 () 」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 「 1 株当たり四半期純損失金額 () 」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 1 四半期連結累計期間522,523株、当第 1 四半期連結累計期間631,711株であります。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社ドリームインキュベータ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 由 佳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。